

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

a. 企業間の連携(新たな価値の共創)

- 当社が提供するデジタルコンテンツやデータ分析サービスの価値を高めるため、異なる強みを持つクリエイターや事業者との連携に対し常に門戸を開き、オープンイノベーションの機会を追求します。
- 業務上のパートナー(プラットフォーム提供者、ツール開発者等を含む)に対し、その規模の大小に関わらず、対等かつ公正なビジネスパートナーとしての関係を構築します。

b. IT 実装支援(取引のデジタル化・効率化)

- デジタルネイティブな企業として、取引における連絡手段や契約・決済の完全オンライン化を推進し、取引先や関係者の業務効率化およびコスト削減に寄与します。
- 当社が保有するデータ処理技術や自動化のノウハウを活用し、関係するパートナーとの情報の授受を円滑化することで、サプライチェーン全体の生産性向上を図ります。

c. 専門人材マッチング(スキルの適正評価)

- 将来的な事業拡大やプロジェクト遂行において外部の専門人材(エンジニア、デザイナー、ライター等)と協業する際は、そのスキルや成果物を適正に評価し、能力が最大限に発揮できる環境と対価を提供します。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行(受託中小企業振興法に基づく「振興基準」)を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他（任意記載）

- 知的財産の尊重と保護
- デジタルコンテンツを取り扱う事業者として、画像、文章、プログラムコード等の著作権および知的財産権を尊重し、適正な利用と権利保護に努めます。
- 適正な価格取引の推進
- 経済情勢の変化やコスト変動が生じた際には、取引先からの協議の申し入れに真摯に応じ、双方が納得できる合理的かつ適正な取引条件を決定します。

2026年1月20日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

HITAXIS

企 業 名

代表 近藤正教

役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。